

別表3 【建築物省エネ法判定業務手数料】

(単位:円 [税込])

床面積の合計	モデル建物法			標準入力法 (主要室入力法含む)		
	A種	B種	C種	A種	B種	C種
300㎡以上～500㎡未満	99,000	79,200	59,400	198,000	158,400	118,800
500㎡以上～1,000㎡未満	143,000	114,400	85,800	286,000	228,800	171,600
1,000㎡以上～2,000㎡未満	198,000	158,400	118,800	396,000	316,800	237,600
2,000㎡以上～3,000㎡未満	220,000	176,000	132,000	440,000	352,000	264,000
3,000㎡以上～4,000㎡未満	253,000	202,400	151,800	506,000	404,800	303,600
4,000㎡以上～5,000㎡未満	286,000	228,800	171,600	572,000	457,600	343,200
5,000㎡以上～10,000㎡未満	330,000	264,000	198,000	660,000	528,000	396,000
10,000㎡以上～20,000㎡未満	385,000	308,000	231,000	770,000	616,000	462,000
20,000㎡以上～50,000㎡未満	440,000	352,000	264,000	880,000	704,000	528,000
50,000㎡以上	550,000	440,000	330,000	1,100,000	880,000	660,000

【注意事項】

【用途モデル分類】

※1 A種、B種、C種の用途モデル分類の適用については下表によります。

【適用するモデル一覧】

A種 ビジネスホテルモデル、シティホテルモデル、総合病院モデル、クリニックモデル、 福祉施設モデル、学校モデル、幼稚園モデル、大学モデル、講堂モデル、集会所モデル
B種 事務所モデル、大規模物販モデル、小規模物販モデル、飲食店モデル
C種 工場モデル

※2 一つの棟に用途分類が複数ある場合は次の通りとなります。

- ①一部にA種が含まれるときはA種
- ②A種が含まれず、一部にでもB種が含まれるときはB種

【面積算定方法】

※3 対象となる建築物が複合建築物の場合、非住宅部分の面積とします。

※4 一つの確認申請に適合判定対象建築物が複数棟ある場合、棟ごとの料金の合計額となります。

※5 増築の場合は、別途見積といたします。

【割増加算】

※6 モデル建物法において複数モデルとなる場合は、2モデル目以降1モデルにつき20%の割り増しとなります。ただし、次に該当する場合は1モデルとして加算しません。

- ① 主たる用途が 駐車場ではない建築物に駐車場がある場合で、屋外駐車場として「工場モデル」を適用する場合
- ② 計算対象設備を有しない場合

※7 複合建築物の場合、住宅の部分が300㎡以上となる場合は、所管行政庁への図書送付等の事務手数料として11,000 円(税込) × 送付対象棟数を加算いたします。

※8 弊社で確認申請を行わない建築物に関しては上記手数料に50%の加算をいたします。

【減額等】

※9 モデル建物法において計算対象となる室がない、または、計算対象となる室がある場合で計算対象となる設備が設置されていない場合若しくは計算が省略できる等により、比較的審査が容易であると弊社が判断した建築物については、用途、面積に関わらず一律38,500円(税込)とします。

【計画変更】

※10 計画変更の申請は変更後の面積・用途・モデル数(モデル数はモデル建物法を使用する場合に限る。)に応じて別表3から算定される料金の10分の6の額とします。ただし、直前の判定を他の登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は所管行政庁から受けているもの、または、※9の減額を受けているものは新規に提出があったものとして取り扱います。

【軽微変更該当証明申請】

※11 軽微変更該当証明の申請は変更後の面積・用途・モデル数(モデル数はモデル建物法を使用する場合に限る。)に応じて別表3から算定される料金の10分の5の額とします。ただし、直前の判定を他の登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は所管行政庁から受けているもの、または、※9の減額を受けているものは新規に提出があったものとして取り扱います。

【軽微変更届】

※12 省エネ性能が向上する変更(ルートA)、一定範囲内の省エネ性能が低下する変更(ルートB)に関する軽微な変更があった場合は、軽微変更の提出毎に下記の通りの手数料とします。

ルートA	別表3 建築物省エネ法判定業務手数料(注意事項を反映したもの) × 0.05
ルートB	別表3 建築物省エネ法判定業務手数料(注意事項を反映したもの) × 0.3

【その他】

※13 上記手数料の適用が著しく不合理であると当社が判断した場合は別途見積りいたします。